

シンポジウム「身体障害認定が抱える課題と
今後の認定制度のあり方」

視覚障害等級判定に おける問題点

国立障害者リハビリテーションセンター病院

眼科

西田 朋美

第三機能回復訓練部

仲泊 聡

日本の視覚障害者

視覚障害(ロービジョン+
失明); 164万人

*Yamada M, Hiratsuka Y et al
Ophthalmic epidemiology
2010*

失明;
18.8万人

手帳取得者;
31.5万人

失明
ロービジョン

良い方の目の矯正視力が0.1以下
良い方の目の矯正視力が0.1を超えるが0.5未満

級別 視 覚 障 害

- 1級 両眼の視力の和が0.01以下のもの
- 2級
 - 1. 両眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの
 - 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上のもの
- 3級
 - 1. 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
 - 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上のもの
- 4級
 - 1. 両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの
 - 2. 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
- 5級
 - 1. 両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの
 - 2. 両眼による視野の2分の1以上がかけているもの
- 6級 1眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので両眼の視力の和が0.2を超えるもの

視覚障害＝視力and/or視野

1級（指数18）

2級（指数11）

3級（指数7）

4級（指数4）

5級（指数2）

6級（指数1）

指数の合計

18以上 → 1級

11～17 → 2級

7～10 → 3級

4～6 → 4級

2～3 → 5級

1 → 6級

例） 視力2級（指数11）＋視野3級（指数7）

＝指数18で1級になる

現行基準における問題点

1. 視力障害の認定

- 両眼の視力の和
- 視力障害の程度区分

2. 視野障害の認定

- 測定方法
- 視野障害の程度区分

両眼の視力の和

問題点1

小数視力の和 → 論理的に計算不可である
順序尺度の和となっている

(参照) A: 左右とも0.5＝両眼和1.0

B: 片眼1.0で反対眼0＝両眼和1.0

AとBは同じように見えているわけではない！

問題点2

制度による障害程度判定基準の違い

- 両眼の視力の和

「身体障害者福祉法」「障害年金1・2級」

- 両眼の視力

「学校教育法」「障害年金3級」

「自動車運転適性試験基準」

- 良い方の目の視力

「入試センター試験障害者受験特別措置」

#WHOや米国の視覚障害者基準は良い方の目の視力

視力障害の程度区分

問題点3

視力等級と読み能力の不一致

(現行の5・6級基準でみられる逆転現象)

一般的に印刷物が読める近距離視力は0.5あれば可能

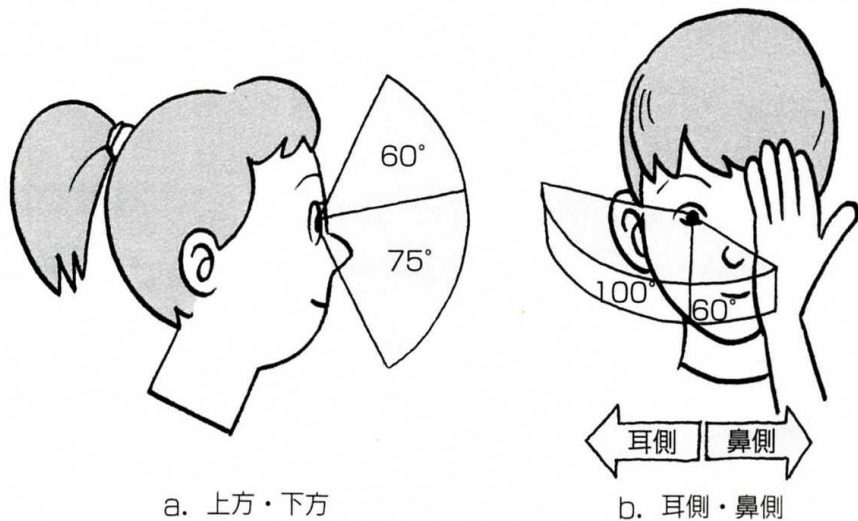
(例)

右0.1、左0.1 → 5級(印刷物が読めない)

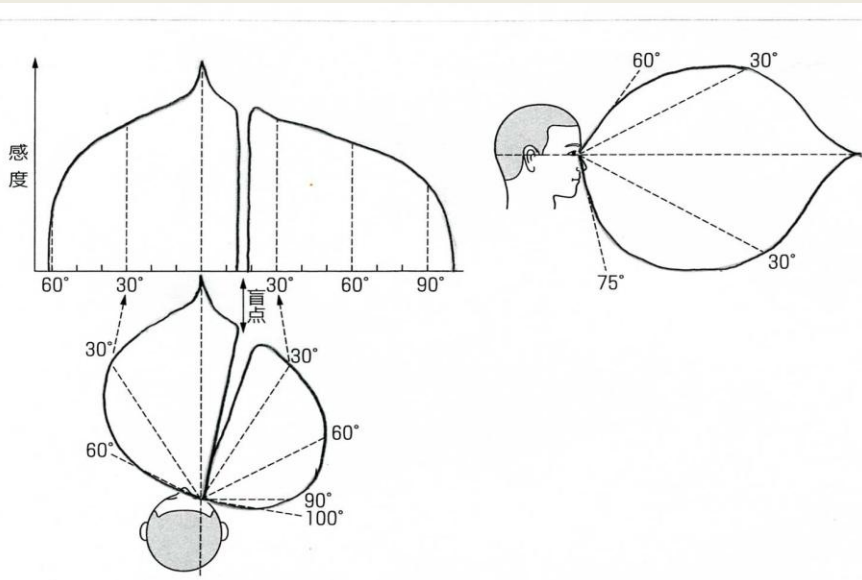
右0.02、左0.6 → 6級(印刷物が読める)

右0.03、左0.2 → 該当せず(印刷物が読めない)

視野＝片眼で1点を注視して見える範囲



上方	60度
下方	75度
鼻側	60度
耳側	100度以上

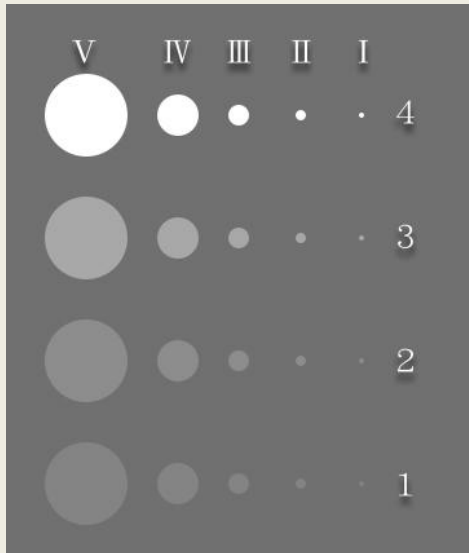


部位によって見える明るさが異なる

- 視野の中心部では、より暗い光まで見ることができる
(感度が高い)
- 周辺部は感度が低い

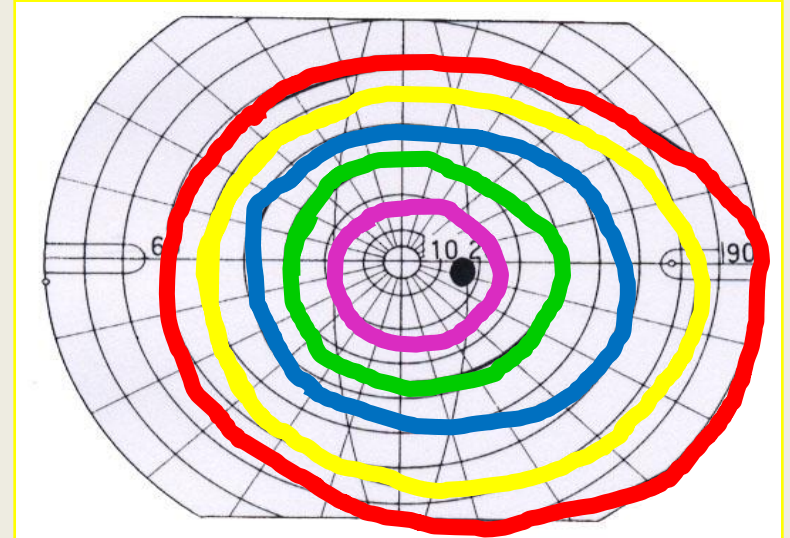
測定方法

ゴールドマン視野の視標



- $V/4 \rightarrow I/4 \rightarrow I/3 \rightarrow I/2 \rightarrow I/1$ の順に通常は測定
- 各視標は、大きさ、光の強さが異なる

ゴールドマン視野正常眼(右)



$V/4 \rightarrow I/4 \rightarrow I/3 \rightarrow I/2 \rightarrow I/1$

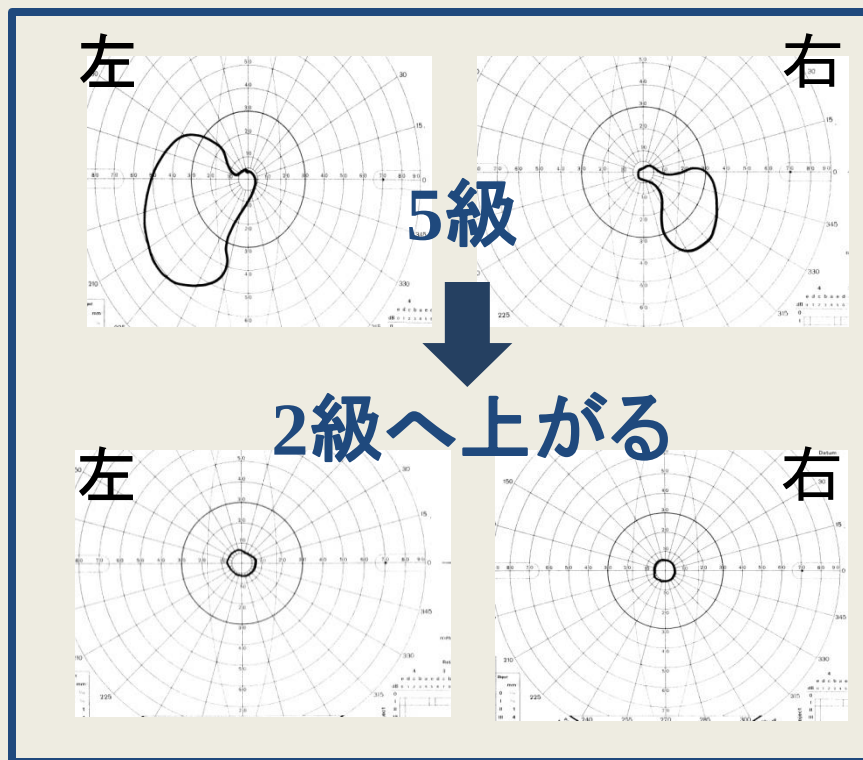
問題点4 視野の検査機器

- ゴールドマン視野の $I/4$ で周辺視野、 $I/2$ で中心視野を測定
- 元祖Haag社のゴールドマン視野計の製造中止
- ゴールドマン視野計を保有する眼科医療機関減少の恐れ

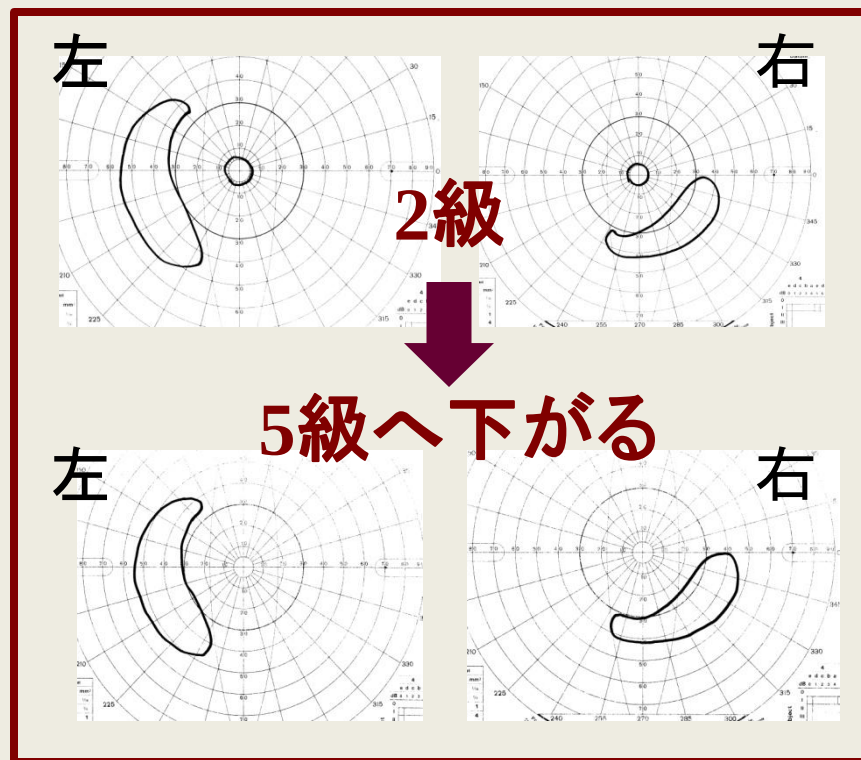
視野障害の程度区分

問題点5 求心性視野狭窄の進行による等級の変化

I / 4の範囲が10度以内にあるかどうかで等級が変わる



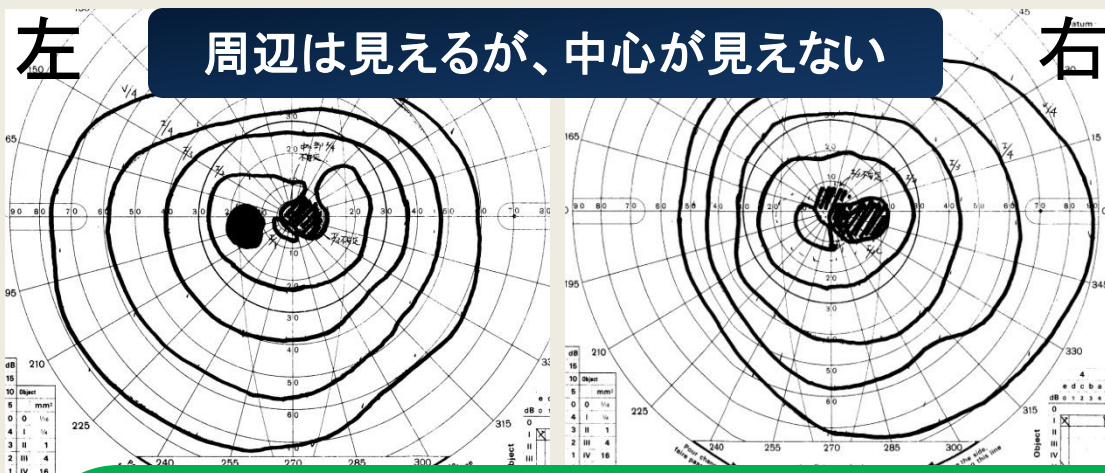
読み書き・移動困難で、
特に下段は移動困難が大



読み書き・移動困難で、
特に下段は読み書き困難が大

ロービジョンケアが有効であった 等級認定に該当しない症例

症例; 66歳男性 加齢黄斑変性 視力 右0.7、左0.2



困っていること

- 読み書き困難
- 外出困難
- まぶしい(羞明)

支援内容

読み書き困難

偏心視訓練
強い度数の老眼鏡
タイプスコープ

外出困難

歩行訓練、白杖

まぶしい(羞明)

遮光眼鏡

タイプスコープ



まとめ

現行基準には・・・

- 視力、視野基準各々に問題がある
- 羞明、眼振などは考慮されていない
- WHOの基準と合っていない

現行の視覚障害の等級認定基準には
様々な問題があり、
見直しが必要ではないか？